

駐車監視員活動ガイドライン

平成28年10月31日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針 駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。






| 重点路線 | ◎ 最重点路線 | 重点時間帯 |
|------|------------------------------|-----------|
| | 路線（区間） | |
| 重点路線 | 県道名古屋長久手線（千種橋～打越交差点） | 7時30分～22時 |
| | 市道名古屋環状線（古出来町交差点～阿由知通1丁目交差点） | 7時30分～22時 |
| 重点路線 | ○ 重点路線 | 重点時間帯 |
| | 路線（区間） | |
| 重点路線 | 市道錦通線（新千種橋～池下北交差点） | 7時30分～22時 |
| | 県道田名名古屋線（古出来町交差点～猪子石西原交差点） | 7時30分～22時 |
| | 県道関田名古屋線（浄水場西交差点～田代本通5丁目交差点） | 7時30分～22時 |
| | 名古屋市道四谷通線（本山交差点～四谷通3丁目交差点） | 7時30分～22時 |

| 重点地域 | ◎ 最重点地域 | 重点時間帯 |
|------------------------|---|-----------|
| | 地域（町名） | |
| 重点地域 | 今池地区 ・今池一丁目～五丁目 ・千種一丁目～三丁目 ・今池南 ・新栄三丁目 ・千種通五丁目～七丁目 ・大久手町五丁目～七丁目 ・小松町五丁目～七丁目 ・青柳町五丁目～七丁目 ・内山三丁目 ・池下一丁目 | 7時30分～22時 |
| | ○ 重点地域 | 重点時間帯 |
| 重点地域 | 春岡・田代南地区 ・春岡一丁目～二丁目 ・桐林町1丁目～2丁目 ・菊坂町1丁目～3丁目 ・丘上町1丁目～2丁目 ・観月町1丁目～2丁目 ・丸山町1丁目～3丁目 ・春岡通5丁目～7丁目 ・日進通1丁目～6丁目 ・城木町1丁目～3丁目 ・御棚町1丁目～3丁目 ・山添町1丁目～2丁目 ・田代本通1丁目～5丁目 ・南明町1丁目～3丁目 ・日岡町1丁目～3丁目 ・大島町1丁目～4丁目 | 7時30分～22時 |
| | 本山南部地区 ・四谷通 ・四谷通1丁目～3丁目 ・末盛通3丁目～5丁目 ・穂波町1丁目～3丁目 ・松竹町1丁目～2丁目 ・稲舟通1丁目～2丁目 ・見附町1丁目～3丁目 ・池園町1丁目～2丁目 ・西崎町1丁目～3丁目 ・鏡池通1丁目～4丁目 ・幸川町1丁目～3丁目 ・山手通1丁目 ・朝岡町1丁目～3丁目 ・園山町1丁目～3丁目 ・川崎町1丁目～2丁目 | 7時30分～22時 |
| | 本山北部地区 ・城山新町2丁目 ・城山町1丁目～3丁目 ・春里町1丁目～4丁目 ・楠元町1丁目～2丁目 ・本山町1丁目～4丁目 ・橋本町1丁目～3丁目 ・猫洞通1丁目～5丁目 ・鹿子町1丁目～7丁目 ・東明町1丁目～7丁目 ・自由ヶ丘1丁目～3丁目 ・徳川山町1丁目～6丁目 ・池上町1丁目～3丁目 ・日和町1丁目～5丁目 | 7時30分～22時 |
| | 萱場・清明山地区 ・萱場一丁目～二丁目 ・谷口町 ・清明山一丁目～二丁目 | 7時30分～22時 |
| | 池下・高見地区 ・高見一丁目～二丁目 ・北千種一丁目～三丁目 ・松軒一丁目～二丁目 ・神田町 ・若水一丁目～三丁目 ・内山二丁目 ・仲田一丁目～二丁目 ・古出来三丁目 ・内山一丁目 ・豊年町 | 7時30分～22時 |
| | 上野・田代北地区 ・上野一丁目～三丁目 ・茶屋坂通1丁目 ・下方町1丁目～7丁目 ・振甫町1丁目～4丁目 ・山門町1丁目～2丁目 ・法王町1丁目～2丁目 ・向陽町1丁目～3丁目 ・西山元町1丁目～3丁目 ・向陽一丁目 ・池下二丁目 ・池下町2丁目 ・堀割町1丁目～2丁目 ・鍋屋上野町字東脇 ・千種町字茂左裏 ・覚王山通8丁目～9丁目 ・姫池通1丁目～3丁目 ・末盛通1丁目～2丁目 ・田代町 ・天満通1丁目～2丁目 ・月見坂町1丁目～2丁目 | 7時30分～22時 |
| | 上野東部地区 ・茶屋坂通2丁目 ・赤坂町1丁目～7丁目 ・霞ヶ丘1丁目～2丁目 ・城山新町1丁目 ・月ヶ丘1丁目～3丁目 ・南ヶ丘1丁目～2丁目 | 7時30分～22時 |
| | 東山地区 ・田代町 ・星ヶ丘山手 ・東山元町1丁目～6丁目 ・天白町大字植田 ・星ヶ丘元町 ・井上町 ・新池町1丁目～4丁目 ・清住町1丁目～3丁目 ・唐山町1丁目～3丁目 ・東山通1丁目～5丁目 ・星ヶ丘1丁目～2丁目 ・桜ヶ丘 | 7時30分～22時 |
| | 茶屋が坂地区 ・宮の腰町 ・茶屋が坂一丁目～二丁目 | 7時30分～22時 |
| | 富士見台地区 ・富士見台1丁目～5丁目 ・鍋屋上野町字北山 ・鍋屋上野町字汁谷 ・汁谷町 ・希望ヶ丘1丁目～4丁目 ・御影町1丁目～2丁目 ・揚羽町1丁目～2丁目 ・猪高町大字猪子石字山之端 ・猪高町大字猪子石字猪々道 ・光が丘一丁目～二丁目 ・千代が丘（猪子石第360号線以西） ・鹿子殿（池内猪高線以北） ・平和公園一丁目（池内猪高線以北） | 7時30分～22時 |
| | 宮根地区 ・宮根台一丁目～二丁目 ・新西一丁目～二丁目 ・京命一丁目～二丁目 ・千代が丘 | 7時30分～22時 |
| | 千石・吹上地区 ・千種二丁目 ・吹上一丁目～二丁目 ・花田町1丁目、3丁目 ・千種本町7丁目 | 7時30分～22時 |
| ○ 自動二輪・原付重点地域 | 重点時間帯 | |
| 地域（町名） | | |
| 地下鉄今池駅、池下駅、本山駅、東山公園駅周辺 | 7時30分～22時 | |

愛知県千種警察署

駐車監視員活動ガイドライン

平成28年10月31日改訂

-  最重点路線
-  重点路線
-  最重点地域
-  重点地域
-  自動二輪・原付重点地域



愛知県千種警察署